

子どもの居場所づくり

～スタートに大切にしたいエッセンス～

子どもたちと一緒に考えることをイメージしよう

？（ハテナ）	イメージするポイント	子どもたちと一緒に考えることをイメージして書いてみよう
1 誰のため？	対象とする子どもたちの年齢、子ども以外の対象者の有無など	
2 何のため？	貧困対策、孤食対策、地域活性化など	
3 誰とつながりたいですか？	友人、近所の人、地域の役員さん、学校の先生、区役所の人など	
4 プログラムは？	食育活動、学習支援、子育て支援、体験学習、世代間交流など	
5 開催したいと考えている地域（学区）は？	今、住んでいる地域（学区）、もしくは別の地域など	
6 今、困っていることは？	開催地域・会場、資金、広報、メニュー、プログラムなど	

最後の「？」（ハテナ）です

これらの「？」（ハテナ）を実現するために、
何にチャレンジしますか？



書き終えたら、社会福祉協議会に相談しよう！

[] 社会福祉協議会／担当 []



子どもの居場所づくり
「支援の輪」サポート事業



子どもの
居場所づくり

活動スタートブック



目次

はじめに	2
子どもの居場所づくりで大切にしたいこと	3
子どもの居場所の立ち上げに必要なポイント	4・5
あるある Q&A	6
相談窓口一覧	7
子どもの居場所づくりワークシート ～スタートに大切にしたいエッセンス～	8

〔事務局〕社会福祉法人 京都市社会福祉協議会（地域支援部）
〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 ひと・まち交流館 京都
TEL：075-354-8732 FAX：075-354-8736 E-mail：commu@kcsw.jp
ホームページ：https://kyoto-kodomo.jp/
当事業は、京都市の委託を受け、社会福祉法人京都市社会福祉協議会が運営しています。

https://kyoto-kodomo.jp

子どもの居場所づくり支援の輪 検索



LINE
お友だち登録



京都市
CITY OF KYOTO

〔発行〕令和6年3月（改訂版）
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部子ども家庭支援課
京都市印刷物 第053203号

子どもと地域がつながり、子どもの居場所がうまれる

▶子どもの居場所づくりと支援の輪

京都市と京都市社協は、新型コロナウイルス感染が急速に拡大した2020（令和2）年度から「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」（京都市委託事業）を開始して、京都市内の子どもの居場所づくりを区社協とともに応援してきました。

子どもの居場所づくりの特色は、運営者のバックグラウンド（所属・背景）の多様性や、「食材」「助成金」「ボランティア」といった応援の広がりがあり、地域社会に新しい支援の輪が芽吹いています。

▶本冊子を発行した想い

コロナ禍による自粛期間にも、市社協や区社協には子ども食堂や学習支援を始めたいという相談や問合せが寄せられました。ある相談者からは「思いがけないことが起こると、あっという間に生活が成り立たなくなるということを感じました。子どもも親もしんどいと思うと、何かできないかと…」という声を聴きました。

「心」と「体」が思いがけず動くのがボランティアの本質です。そのような想いを抱き、活動を始めようとされる方へ「活動スタートブック」を作成しました。地域とのつながりの視点や、運営方法のポイントを中心にまとめています。この冊子が地域の子どもと大人の出会いを創出するきっかけとなることを願っています。

▶市・区社協のサポート

市・区社協は、学区社協とともに「住民主体の地域福祉活動」を進めています。区社協には地域福祉コーディネーター等の職員が配置されており、地域の活動者の皆さまとは日頃からつながり、地域の実情や課題を関係者と共有しながら、居場所づくりを支援しています。

これからも、子どもの居場所づくりの相談を受けとめ、地域社会の課題に取り組む活動者や応援団の方々との出会いを紡ぎ、参加と支援の輪を広げます。

子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業とは

子どもと大人と一緒に作る

子どもの貧困や孤立を背景に、子どもの育ちをサポートする「子ども食堂」や「学びの場」が増えています。令和5年12月末現在、京都市内では約190か所で取り組まれています。

地域資源である子どもの居場所の持続的な運営の発展には、継続的かつ主体的な取組として地域に定着するための支援が重要となっています。

そのような認識のもと、地域の一人ひとりの思いと共感を大切に、関係機関・団体と連携して、子どもを中心とする支援の輪を広げます。



子どもの居場所づくりで大切にしたいこと

誰のための居場所？

「居場所」とはだれから見た場所だと思いますか。子どものために子どもが安心して過ごせる場所や活動を作りたいという大人たちがたくさんいます。そのことはとても素敵なことだと思います。しかし、大人が子どものために作る「居場所」と、子ども自身が必要とする「居場所」は別物かもしれません。また子どもといっても、一人ひとりまったく違う一人の人間です。同じものを求めているとは限らず、それを大人が作るというのはとても難しいことです。

子どもと大人と一緒に作る

子どもに与える、引き出すのではなく、ともに作る、そこに生まれる。これまでの社会は、子どもたちのために活動を「与える」ことをしたり、また子どものニーズを引き出し、それを大人が形にするということをしてきました。しかし、それではいつまでも子どもは大人にとってのお客様のままです。お客様の状態では、子どもが自分達の居場所と思えないこともあります。そこでポイントとなるのが、子どもと大人と一緒に作るという視点です。そもそも居場所は、活動や場所というもののだけでなく、みなさんと子どもとの間に生まれてくるものだったり、子ども自身がここを居場所にしたいという思いだったりします。

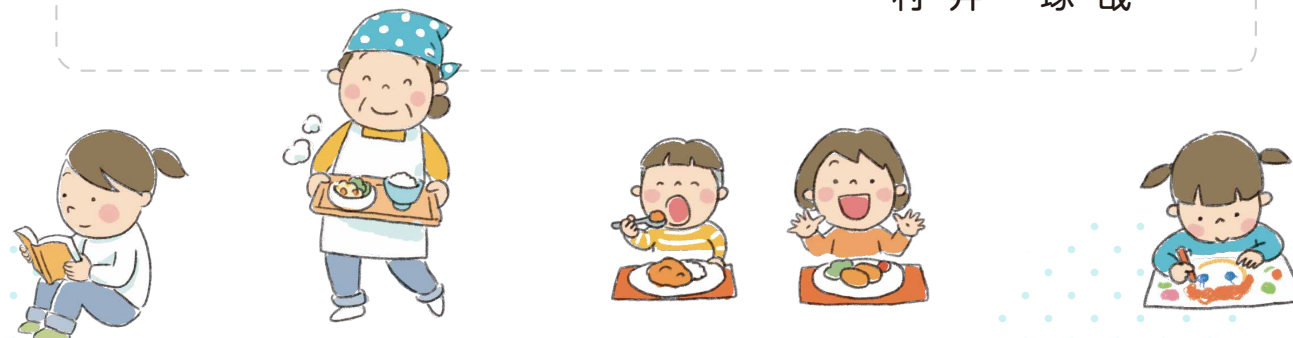
方法にとらわれるのではなく、子どもの声にこだわる

子ども食堂は魅力的な活動ではありますが、必ずしも子どもが子ども食堂を求めているとは限りません。学習支援も同様です。一方で、大人の目からすると、関わる子どもに必要なのは、食事や学習や交流であると考えてしまいがちですが、あまり方法にとらわれると、子どもが参加しないということも起きてしまいます。

まずはやってみてということも大事ですが、関わっている子どもが何を考えているのか、何に興味があるのかといった子どもの声にこだわってみてください。そこで活動が実現していくことや、関係ができていくことで、子どもの悩みや不安、困りごとの解決につながる活動に展開していくこともあると思います。

子どもを取り巻く社会問題の解決のための方法として居場所づくりを考えたとき、子どもを問題解決の対象として見てしまいがちです。対象探しをはじめてしまうと、一人ひとりの子どもの声が聞こえなくなってしまうです。フラットな目線で、出会った子ども一人ひとりを居場所の主体として関わりを重ねるなかで、必要とされる居場所が生まれ、形作られていくものだと思います。

特定非営利活動法人
山科醍醐こどものひろば
村井 琢哉



子どもの居場所の立ち上げに必要なポイント

子どもと一緒に、子どもの気持ちになって考えてみよう！
(P8 ワークシートも参考にしてね)

ポイント 1

子どもの居場所のコンセプトを決める

- ①誰と一緒に？
- ②どのようなことに取り組む？
- ③参加する子どもたちのイメージは？



ポイント 2

開催地域と会場を決める

コンセプトが開催を予定している地域のニーズに合っていますか？

- ①会場は運営が可能な場所？
- ②子どもたちに関わる人や団体に、その地域に暮らす子どもの様子を聞いてみませんか？

ポイント 3

無理のない範囲で開催規模・頻度を決める

- ①今、確保している資金は？
- ②資金確保の方法は？
- ③1 回当たりの開催費用は？
- ④必要なスタッフ数は？

例えば…

何にお金が必要になる!?

- ・会場費
- ・食材費
- ・印刷代
- ・保険料
- ・食器など必要な備品
- など

多彩な子どもの居場所

「食べる」「学ぶ」「遊ぶ」「届ける」
そして「つながる…」

フードパントリー

食品や日用品を提供することで、
日々の暮らしに寄り添います

多世代交流

子どもや保護者に限らず、地域の
様々な人たちが集まれる場

どの活動も、
子どもたちや保護者、そして
地域のニーズにこたえる活動です



学習支援

日々の宿題をはじめ、子ども
たちの学びに寄り添う場

体験・あそび

調理や工作など、子どもたちが
体験、あそべる場

ポイント 4

衛生面やケガ、食中毒などが起きた時の対応方法を考える

子ども食堂など、福祉を目的とした活動の一環で飲食を提供する場合、
京都市医療衛生センターへの届出が必要です。
その他、安心安全な食事をするための衛生管理のポイントも学ぶことができます。
事前にお電話で相談してください。

■衛生面→京都市医療衛生センターへ

北区、上京区、左京区、東山区担当 (075-746-7211)

中京区、下京区担当 (075-746-7212)

山科区、南区、伏見区担当 (075-746-7213)

右京区、西京区担当 (075-746-7214)

■福祉の保険について→各区社会福祉協議会、京都市福祉ボランティアセンターへ

〈ボランティア保険〉ボランティア活動中に不慮の事故に見舞われたときの保険

〈福祉行事保険〉福祉行事を主催する主催者が安心して活動するための保険

※各相談窓口の連絡先は、「相談窓口一覧」に掲載しています。

ポイント 5

子どもが安心できる環境を考える

- ①活動したい地域で、すでに地域活動を実践している人、団体を知っていますか？
- ②地域で相談しやすい関係づくりのために、すでに活動している団体や小学生、地域の人に「なぜ子どもの居場所を作りたいのか」伝えませんか？
一度区社協へご相談ください。

ポイント 6

お知らせの方法を考える

チラシの配付先や問合せに対する対応を確認しましょう。

- ①活動をどのようにお知らせしますか？
(例) チラシ作成、SNS、ホームページの活用など
- ②誰と協力して、どこにお知らせしますか？

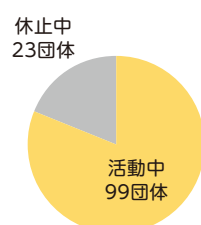


ちなみに、京都市内の子どもの居場所では…

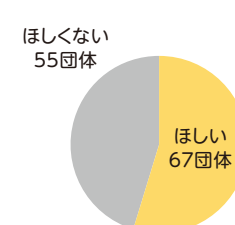
■ 活動数

約 **120** か所
(令和4年3月末調べ)

■ 活動状況

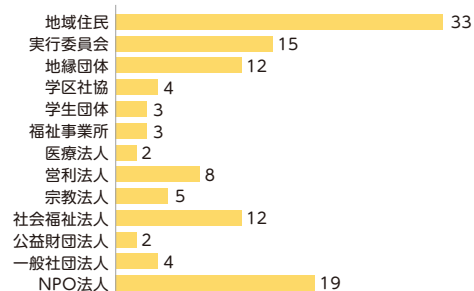


■ 団体同士の交流の場はほしい？

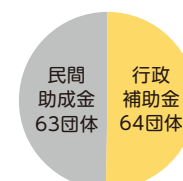


122団体中、67団体が
情報交換や意見交換など
団体同士の交流の場を
希望されています。

■ こんな人たちが活動しています

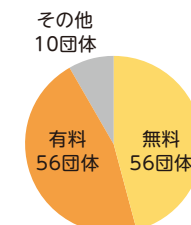


■ 資金確保はどうしてる？

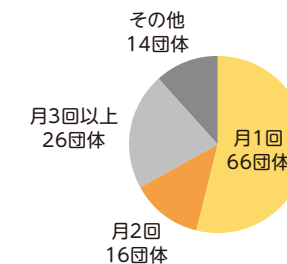


行政の補助金や民間の
助成金、自主財源として
は参加費や寄付、パ
ザーの売上げを活動資
金とされています。

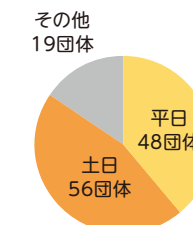
■ 参加費はどうしてる？



■ 開催頻度



■ 開催曜日



平日は夕方の時間に開
催されています。土日
は終日・昼間・夕方か
ら夜間と様々な時間に
開催されています。

思いを広げる

同じ地域に暮らす方の中にも「何か子どもたちの役に立ちたい」と思っている方がおられます。

一人でできないことも、様々な経験をされている方と力を合わせることで、活動が豊かに、そして楽しくなります。



運営を続ける

活動を始めたものの、資金面で不安や課題を抱えて運営に行きづまることも少なくありません。

そこで、安定して運営できる仕組みを考えていくことも大切です。



活動を届ける

全国的に子ども食堂のスタートは「子どもの貧困や孤食」に課題を感じたことがきっかけでした。

今では、悩みを抱える子どもや親の声を受けとめ、子どもを中心とした地域のつながりづくりの場として広がっています。



相談する

「気になる子ども」と出会うとき、「なんとかしてあげたい。でもどうしたら…」と悩まれると思います。

そんな時は、運営者やボランティアだけで悩まず、社協や子どもに関わる相談機関とともに考えませんか。



相談窓口一覧

こんなときはココ

- ◇子どもの居場所に関する各種情報⇒子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業事務局
- ◇子ども食堂として飲食を提供する場合⇒京都市医療衛生センター（P5 へ）
- ◇立ち上げや運営に関する相談、保険⇒各区社会福祉協議会
- ◇気になる子どものことや子育て支援について行政に相談したい⇒各区支所子どもはぐくみ室

子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業事務局

子どもの居場所づくり支援として、「居場所の拡充」「居場所運営支援」「居場所に関する啓発活動」「『気づきの窓口』サポート」を行っています。

ウェブサイトでは市内の子どもの居場所の紹介や助成金・食材などに関する情報を掲載しています。お問い合わせフォームからご相談もいただけます。

また、LINE ではウェブサイトの新着・更新情報を直接お届けしています。ぜひ、お友だち登録してください。

<https://kyoto-kodomo.jp>

子どもの居場所づくり支援の輪

検索



LINE
お友だち登録



各区社会福祉協議会

午前9時～午後5時（年末年始、土日祝を除く）

- | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|
| ●北区社会福祉協議会
075-441-1900 | ●上京区社会福祉協議会
075-432-9535 | ●左京区社会福祉協議会
075-723-5666 |
| ●中京区社会福祉協議会
075-822-1011 | ●東山区社会福祉協議会
075-551-4849 | ●山科区社会福祉協議会
075-593-1294 |
| ●下京区社会福祉協議会
075-361-1881 | ●南区社会福祉協議会
075-671-1589 | ●右京区社会福祉協議会
075-865-8567 |
| ●西京区社会福祉協議会
075-394-5711 | ●伏見区社会福祉協議会
075-603-1287
伏見区社会福祉協議会
醍醐分室
075-575-2070 | |

●各区支所子どもはぐくみ室

